

1. 基本情報

- (1) 国名：ニカラグア共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：セラヤセントラル保健管区（約 167 千人）
- (3) 案件名：ヌエバギネア病院建設計画（Project for the Construction of Department Hospital in Nueva Guinea）
- (4) 事業の要約：ニカラグア南西部の 4 市（ヌエバギネア市、エル・ラマ市、ムエジェ・デ・ロス・ブイエス市、及びエル・コラル市）を管轄するセラヤセントラル保健管区において、既存の有床一次保健医療施設の二次保健医療施設へのアップグレード及び同施設への医療機材供与を行う。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ニカラグアにおける乳児死亡率（出生千対）、妊産婦死亡率（出生 10 万対）は、それぞれ 21、100（2012 年）であり、2015 年までに達成すべきミレニアム開発目標の 18、42.5 に達していない状況である。現政権の国家開発計画である「国家人間開発計画 2012-2016」は、特にカリブ海側における地域の住民の健康改善を優先課題として挙げており、保健医療施設の整備を含めた保健医療サービスの改善に取り組んでいる。

ニカラグア国内の公的保健医療施設は、全国 19 の保健管区が管轄し、計 1,242 拠点（保健省、2014 年）を有しているが、内 95.7 %は一次保健医療施設が占めている。都市部以外の各保健管区の管轄は広域であり、かつ二次機能を果たす保健医療施設が不足しているため、高次治療を要する患者への対応に必要な保健医療施設間のレファラル、カウンターレファラル体制が構築できていない。保健省は、質の高い保健医療サービスを迅速に提供すべく、レファラル体制を意識した保健医療ネットワークの形成を目指し、各保健管区で二次保健医療施設の設置を進める方針であるが、財源不足により整備は進んでおらず、複数の一次保健医療施設では域外の二次保健医療施設へレファラルするなど、体制上隣接する保健管区に依存せざるを得ない状況が存在している。

今回の事業対象地域であるセラヤセントラル保健管区は、ニカラグア南西部の 4 市（ヌエバギネア市、エル・ラマ市、ムエジェ・デ・ロス・ブイエス市、及びエル・コラル市）を所管しているが、2014 年 1 月にチョンタレス保健管区から分離し新設された保健管区であり、域内に二次保健医療施設が存在しない。このため同保健管区において妊産婦の帝王切開や交通事故の外科手術等の対応が必要な場合は、現状では患者はチョンタレス保健管区の二次保健医療施設に通院せざるを得ず、域内での二次保健医療施設の整備が急務となっているところ、セラヤセントラル保健管区の既存一次保健医療施設を二次保健医療施設へアップグレードする本事業は、右課題に迅速対応し、同国の国家開発計画にも合致するものである。

(2) 保健セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対ニカラグア共和国国別援助方針は重点分野として「貧困層・地域における社会開発」を掲げており、本事業はこの方針等に合致する。同国の内戦が終了した 1990 年以降、我が国は「グラナダ病院建設計画」及び「医療機材整備計画」等の無償資金協力によって保健医療施設の整備、医療機材等の供与を行ってきた。また、2000 年以降は「グラナダ地域保健強化プロジェクト」等の技術協力プロジェクト及びボランティア派遣によって、地域保健及び母子保健分野の協力を支援してきた。

(3) 他の援助機関の対応

米州開発銀行が、ニカラグアにおける経済社会の包摂的開発を促進する目的で保健分野の基礎条件改善を行うこととし、セラヤセントラル保健管区のヌエバギネア市等において妊産婦の検診率を向上させる等、母子保健システムを改善させるためのパイロットプロジェクトを実施中。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、ニカラグアの開発ニーズと整合性があり、我が国の協力の重点分野に位置付けられることから、事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業はセラヤセントラル保健管区において、既存の有床一次保健医療施設の二次保健医療施設へのアップグレード等を実施することにより、同保健管区の保健医療の改善を図り、もって住民の生活の質の向上に寄与するもの。

② 事業内容

【施設】二次保健医療機能を有する施設（病床、一般外来、専門外来、救急診療、手術室、検査、分娩、集中治療室の各部門、事務室などの管理部門、薬局等のサービス部門を含む。）の新設

【機材】アップグレードする保健医療施設に必要な医療機材。

③ 他の JICA 事業との連携

2015 年 4 月に開始予定の技術協力プロジェクト「チョンタレス保健管区およびセラヤセントラル保健管区における母と子どもの健康プロジェクト」によって母子保健に焦点を当て、コミュニティ及び一次レベルの保健システムを強化する。本事業は、保健医療ネットワーク形成に寄与するものであり、同技術協力プロジェクトと連携することによって、母子保健システムの包括的な強化に資することが期待できる。また、本計画対象地域へ助産師等のボランティアを派遣予定。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：保健省（Ministerio de Salud）。同省内に保健医療施設の建設計画・実施を担当する保健医療施設部門があり、同部門が本事業の実施に係る業務を担当する。（協力準備調査にて確認）

② 他機関との連携・役割分担：（協力準備調査にて確認）

- ③ 運営／維持管理体制：保健省セラヤセントラル保健管区によって運営・維持管理がなされる。（協力準備調査にて確認）

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項

ジェンダー活動統合案件に分類されることが予想されるが、具体的活動内容については協力準備調査にて確認。

(5) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ニカラグア「ボアコ病院建設計画」の評価等では、病院長及び管理部門責任者等が毎週現場を訪問し、医療廃棄物の処理や施設資機材の正しい取扱いをチェックする等、病院職員の意識変化への取組が同計画の持続性を高めた大きな要因の一つであったとの教訓が得られている。

本事業の対象となる保健医療施設は既存の有床保健センターの二次保健医療施設へのアップグレードであることから、事業の持続性を高めるために、調査段階からニカラグア政府に対して必要な人員配置計画を確認した上で、採択済みの上記 3.（1）③に記載した技術協力プロジェクト等と連携し、人材育成等を行うことで、保健医療施設職員の意識変化を促す点について留意する。

以 上

[別添資料] 地図

ニカラグア共和国「ヌエバギネア病院建設計画 地図」

